新十津川町子どもの読書活動推進計画（第４期）

令和7年度～令和 11 年度
（2025 年度～2029 年度）

新十津川町教育委員会

目　　次

第１章　計画の基本的な考え方

１	計画策定の趣旨と背景	Ｐ１
２	国、道、町の動向	Ｐ２
３	基本理念	Ｐ３
４	計画の期間	Ｐ３
５	計画の対象	Ｐ３
６	計画の体系図	Ｐ４

第２章　第３期計画における成果と課題

１	第３期計画から第４期計画へ	Ｐ５
２	家庭・地域	Ｐ６～７
３	幼稚園・保育園	Ｐ８～９
４	小学校・中学校	Ｐ10～12
５	図書館	Ｐ13～15
６	写真報告	Ｐ16

第３章　読書活動推進のための方策と環境整備

１	家庭・地域	Ｐ17～18
２	幼稚園・保育園	Ｐ19
３	小学校・中学校	Ｐ20
４	図書館の読書活動推進方策と環境の整備	Ｐ21～22

資料

１	学校図書館蔵書冊数等内訳	Ｐ23
２	町図書館蔵書冊数等内訳	Ｐ24
３	子どもの読書活動の推進に関わる法律	Ｐ25～26
４	読書活動に関するアンケートの調査結果	Ｐ27～39

第１章　計画の基本的な考え方

１　計画策定の背景と趣旨

国は、平成13年（2001年）12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と基本理念を掲げ、社会全体でその推進を図っていく必要を示しました。

平成14年（2002年）８月には、同法第８条第１項の規定に基づき、子どもの読書推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、おおむね５年ごとに新たな計画を策定し、令和５年から令和９年までは「第５次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されています。

北海道では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成15年（2003年）11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定して以降、平成20年（2008年）に、第２次計画である「北海道子どもの読書活動推進計画『次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン』」、平成25年（2013年）に、第３次計画である「北海道子どもの読書活動推進計画『生きる力をはぐくむ北の読書プラン』」、平成30年（2018年）に「北海道子どもの読書活動推進計画〈第４次計画〉」、令和５年には「北海道子どもの読書活動推進計画〈第５次計画〉」を策定し、北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、環境づくりを進めています。

一方で、令和６年９月に文化庁が発表した国語に関する世論調査において、１か月に１冊も読まないと答えた人の割合が６割を上回り、調査開始以来はじめて半数を超えました。また、７割近い人が以前に比べて読書量が減っていると答えているなど、全年代での読書離れが指摘されています。読書量が減った理由として最も多いのが「スマートフォンなどに時間がとられる」という回答でした。

このような中、新十津川町においても、子どもたちを取り巻く読書環境の整備と支援を進めていくために、平成21年度に「新十津川町子どもの読書活動推進計画」（第１期計画）、平成26年度に第２期計画、令和元年度に第３期計画を策定し、読書活動の推進に取り組んできました。令和６年度において計画期間が満了することから、国・道の計画や、読書活動に関する住民アンケートの結果を踏まえつつ、第３期計画の基本方針を継承した「新十津川町子どもの読書活動推進計画（第４期）」を策定し、令和７年度以降の子どもの読書活動を進めていきます。

２　国、道、町の動向

子どもの読書活動をめぐる日本国、北海道及び新十津川町の動向は次のとおりです。

年　月	国・道・町	内　容
平成13年（2001年）12月	国	子どもの読書活動の推進に関する法律公布・施行
平成14年（2002年）８月	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定
平成15年（2003年）11月	道	北海道子どもの読書活動推進計画策定
平成17年（2005年）７月	国	文字・活字文化振興法公布・施行
平成18年（2006年）12月	国	教育基本法改正
平成19年（2007年）６月	国	学校教育法改正
平成20年（2008年）３月	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第２次）策定
	道	北海道子どもの読書活動推進計画「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」（第２次計画）策定
平成20年（2008年）６月	国	図書館法改正
平成22年（2010年）	国	国民読書年
平成22年（2010年）１月	**町**	**新十津川町子ども読書推進計画（第１期）策定**
平成24年（2012年）12月	国	図書館の設置及び運営上の望ましい基準改正
平成25年（2013年）３月	道	北海道子どもの読書活動推進計画「生きる力をはぐくむ北の読書プラン」（第３次計画）策定
平成25年（2013年）５月	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第３次）策定
平成26年（2014年）６月	国	学校図書館法改正
平成27年（2015年）３月	**町**	**新十津川町子ども読書推進計画（第２期）策定**
平成28年（2016年）10月	国	これからの学校図書館の整備充実について報告
平成28年（2016年）11月	国	学校図書館の整備充実について通知
平成30年（2018年）３月	道	北海道子どもの読書活動推進計画（第４次計画）策定
平成30年（2018年）４月	国	子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第４次）策定
令和元年（2019年）６月	国	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）公布・施行
令和元年（2019年）12月	国	ＧＩＧＡスクール構想の実現パッケージ公表、 ＧＩＧＡスクール実現推進本部設置
令和２年（2020年）３月	**町**	**新十津川町子ども読書推進計画（第３期）策定**
令和４年（2022年）１月	国	第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」
令和５年（2023年）３月	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第５次）
令和７年（2025年）１月	**町**	**新十津川町子ども読書推進計画（第４期）策定**

３　基本理念

新十津川町の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域、幼稚園・保育園、小学校・中学校、及び図書館が連携と協力を進め、積極的に読書活動の推進と環境整備を図ります。

４　計画の期間

令和７（2025）年度から令和 11（2029）年度までの５年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

５　計画の対象

この計画は、０歳から 15 歳までを対象とします。

また、子どもの読書活動は、発達の段階に応じて取り組むことが重要であることから、この間を乳幼児期、小学生期、中学生期と、各期における特徴に応じた読書活動を推進します。

６　計画の体系図

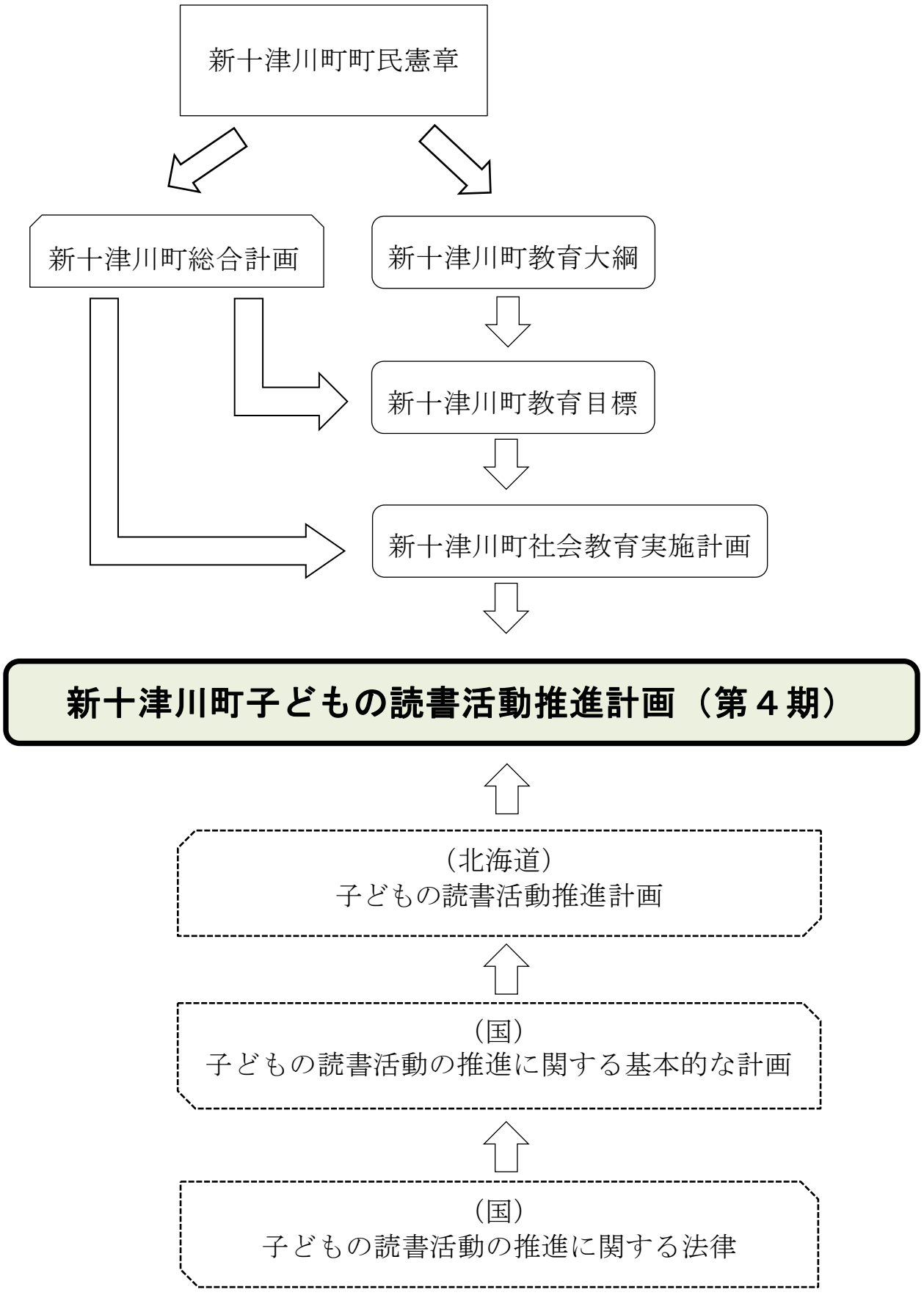
新十津川町町民憲章
新十津川町総合計画
新十津川町教育大綱
新十津川町教育目標
新十津川町社会教育実施計画
新十津川町子どもの読書活動推進計画（第４期）
（北海道）
子どもの読書活動推進計画
（国）
子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
（国）
子どもの読書活動の推進に関する法律

第２章　第３期計画における成果と課題

１　第３期計画から第４期計画へ

（１）第３期計画の目標

第３期計画では、子どもたちの自主的な読書活動の促進、及び読書習慣の形成を目指し、いつでもどこでも自由で楽しい読書ができることを目標にして、

- 家庭・地域、幼稚園・保育園、学校及び図書館が、それぞれの役割を明確にする
- これらが連携・協力して、積極的に読書活動の推進と読書環境の整備に努める

としていました。

（２）第３期計画の基本方針

- 子どもの読書活動の促進
- 子どもの読書環境の充実
- 子どもの読書活動の普及・啓発

（３）目標や基本方針の検証と、アンケート結果を含めての課題の設定

第２章では、第３期計画で掲げた目標や方針に対し、家庭・地域、幼稚園・保育園、学校及び図書館で、どのような取り組みが行われたか（事業結果）とアンケート結果を通じて、成果と課題を明らかにし、第４期計画につなげていきます。

２　家庭・地域

（１）第３期計画方針：親子で楽しむ読書活動の習慣化

第３期計画では、読書習慣を身につけるには、家庭での読書環境が重要とし、保護者の語りかけや絵本の読み聞かせは、読書習慣が定着する大きな基礎となるとして、次の点を挙げました。

- 子どもが読書に興味を持つように、工夫することが大切です。
- 家庭での読書環境が充分に整えられるよう、図書館をはじめ関係機関が協力して積極的な働きかけを実施していきます。

（２）具体的な取組み

（計画）	（取組み）
① 読書を通じた家族のコミュニケーション機会の創出	
読書活動に必要な資料や情報の提供により家族揃っての読書を啓発し、本の話題をきっかけとした家族のコミュニケーション機会の創出を図ります。	一般向け、子ども向け、中高生向けの図書館だよりの発行や、町広報誌におすすめ本の掲載をし、新しく図書館に入った本などの情報を提供しました。
② 親子での読書時間の共有	
保護者自らが読書に親しむような働きかけを進め、本をとおしての語り合いが生まれるよう、親子での読書時間の共有を目指します。	子ども向け図書館だよりで、父母へのおすすめ本、お子さんの好きな本や読み聞かせを紹介するコーナーを設け、親子で読書に親しむ情報を提供しました。
③ 読書を通じた望ましい生活習慣の定着	
「生活リズムチェックシート」などの活用により、読書時間が設定された望ましい生活習慣の定着化を促します。	読書時間の設定が必要な生活リズムチェックシートを活用し、読書を通じた望ましい生活習慣の定着化を促しました。
④ 「家読（うちどく）」の推進	
読書通帳による読んだ本の記録やこれを活用した読書活動の促進を図ります。	親子で楽しんだ本、自分で読んだ本の記録を読書通帳に残すことで、楽しみながら読書への意欲を高められるようにしました。
⑤ 図書館や書店の利用促進	
家庭における読書習慣定着の一助として、図書館や書店へ家族揃って出向いていくような気運の醸成に努めます。	おはなし会や人形劇公演、青空図書館など、親子で参加できる行事を開催しました。
⑥ 電子メディアが及ぼす読書活動への影響の把握	
電子メディアが読書環境へ及ぼす影響の把握に努めます。	第４期計画策定のためのアンケートで、電子メディアと読書の関係を調査しました。

（３）アンケート結果

乳幼児保護者の読み聞かせでは、回答数58人に対し22％の13人が読み聞かせをしていないと回答しています。スマートフォンと読書の関係では、半数を上回る保護者が、スマートフォンの視聴と読書時間が反比例すると回答しています。

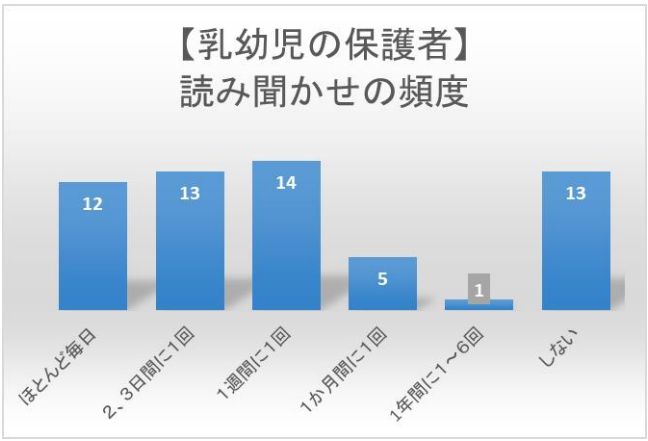

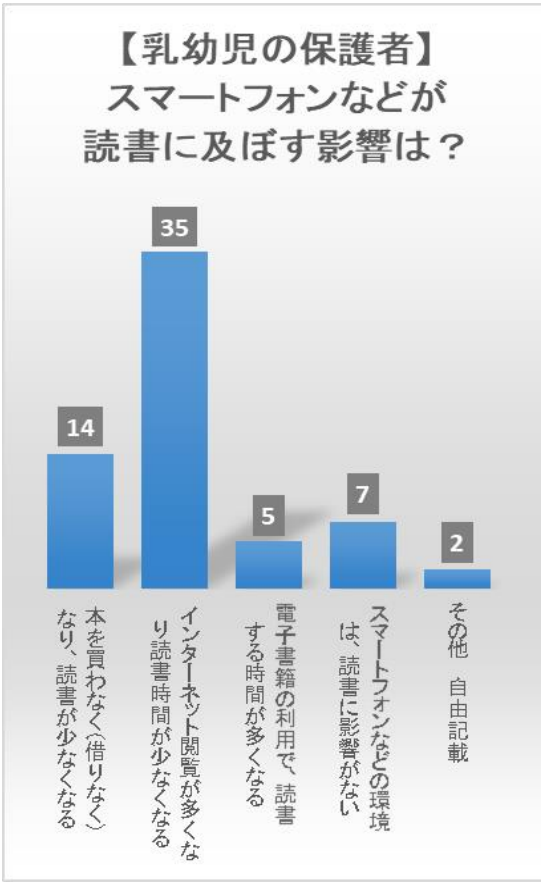

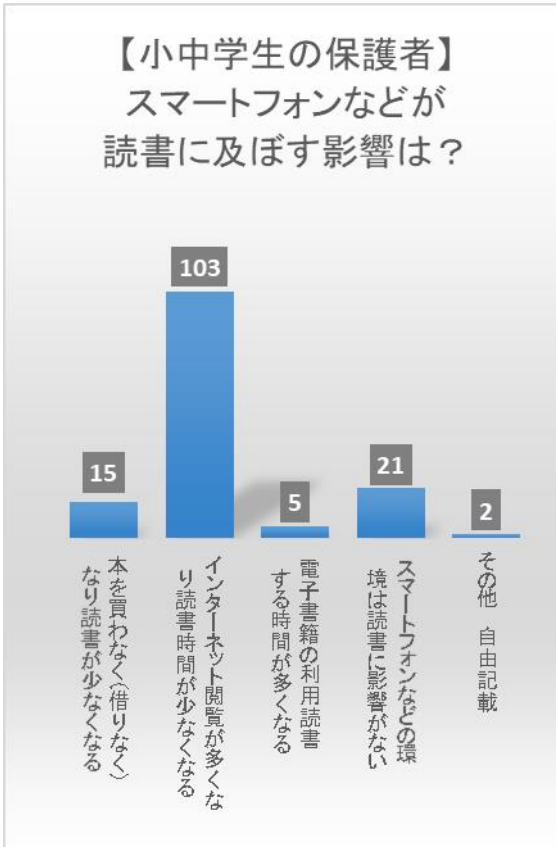

（４）課題

- 小学生や中学生が読書習慣を形成していくためには、乳幼児期の読み聞かせが重要であり、その実践者の保護者による読書への理解が重要です。このことから引き続き読み聞かせについての広報と啓発、読み聞かせに適確な図書情報の提供、図書館での読み聞かせの実施など各種施策が必要です。
- スマートフォンの視聴により読書時間が少なくなるとの懸念が示されていますが、アンケート結果によるスマートフォンの普及率の高さから、スマートフォンによる読書（電子書籍の活用）の有効性を検討することが必要です。

３　幼稚園・保育園

（１）第３期計画方針：本との出会いや読書の楽しさにふれる機会の充実
読書週間の確立と読書指導の充実

乳幼児期に本に親しむことは、豊かな心や生きる力を育むために大変重要で、幼稚園や保育園がその大きな役割を担っています。このことから、読書活動がそれぞれの家庭において展開されていくために、次の方針を掲げました。

- 幼稚園や保育園における各種の図書にかかる取組みを支援します。
- 図書館、幼稚園教諭や保育士との連携を深めた読書活動推進に取り組みます。
- 子ども向け『図書館だより』の配布など、読書に関する情報の提供を積極的に行います。

（２）具体的な取組み

（計画）	（取組み）
①読み聞かせの充実	
発達段階に応じた選書を行い、読み聞かせを推進します。	年齢にそった本や季節行事などを考慮して選書し、保育園には団体貸出をしました。
②多様な本と出会う機会の創出	
図書館からの団体貸出の充実を図り、子どもがより多くの本と出会える機会を創出します。	幼稚園・保育園で新しい本のリストが載った図書館だよりを配布し、保育園については毎月団体貸出をしました。
③図書資料の整備・充実	
絵本の展示や図書コーナーの充実を図ります。	子どもたちに興味を持ってもらえるよう、テーマにそった本の展示をしました。
④図書館との連携促進	
図書館での「絵本の読み聞かせ会」への参加を促します。	『図書館だより』や町広報誌、ホームページで読み聞かせ会の周知を行いました。
⑤家庭での読書習慣確立を目指した啓発	
読み聞かせや親子で本について語り合うことの大切さ、親子で読書時間を共有することの意義等を周知し、家庭での読書の習慣化に向けた啓発に努めます。	『子育て通信　ほほえみ』で読み聞かせの大切さや、家庭での読書について啓発をしました。
⑥読書活動の情報提供	
幼児向け「図書館だより」の配布をとおして、読書活動の情報提供や図書館利用の呼びかけを行います。	本の紹介や行事案内などを掲載した、子ども向け図書館だよりを配布し、図書館利用の呼びかけをしました。

（計画）	（取組み）
⑦講習会・研修会等の情報提供	
保護者、幼稚園教諭、保育士に対する講習情報の提供に努めます。	読み聞かせ講習会の開催情報を、『図書館だより』に掲載し、配布しました。

（３）アンケート結果

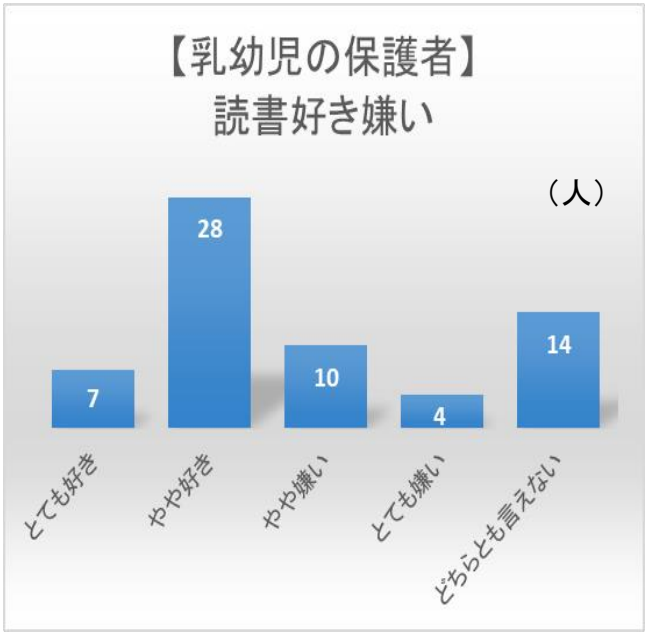

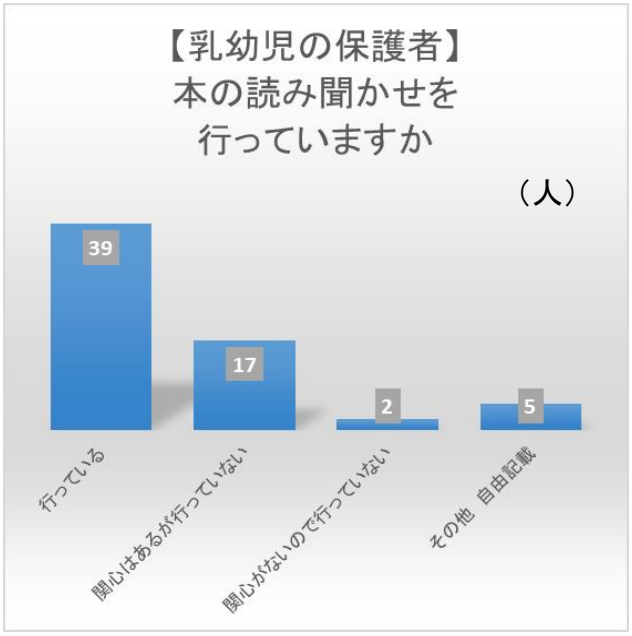

（４）課題

- 読書を「とても好き」「やや好き」と回答した保護者の多くは読み聞かせを「行っている」と回答していますが、アンケート回答者数の約４割が読み聞かせを行っていませんので、読み聞かせの重要性をさらに幼稚園・保育園を通じて啓発をし、読み聞かせを増やしていく必要があります。
- 図書館での、発達段階に応じた読み聞かせを引き続き実施していく必要があります。
- 幼稚園、保育園、保健福祉課（児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター）、及び教育委員会の各機関が連携をとって、読み聞かせを通じた情操教育を進展させる必要があります。

４　小学校・中学校

（１）第３期計画の方針：学校図書館の読書環境の整備・充実
読書習慣の確立と読書習慣の充実

学校図書館は、調べ学習などで子どもたちの自主的・意欲的な学習を支える学習センター機能として、また、自由な読書を支えた想像力や豊かな心をはぐくむ読書センター機能としての重要な役割があるとして次の方針を掲げました。

- 学校司書の配置を継続し、児童生徒がいつでも学校図書館を利用できる環境づくりを進めます。
- 自由に好きな本を選び、静かに読みふける場として十分活用できるよう、さらに、心の居場所として「開かれた学校図書館」の整備に努めます。
- 子どもたちが自由に本を選び、多くの本に触れあうことのできる機会を設けることが肝要として、「朝読書」などの読書指導において、指導の工夫や読書時間の確保などの日常的な取組みを継続していきます。

（２）具体的な取組み

（計画）	（取組み）
① 学校図書館の環境整備	
ディスプレイを充実させるなど、児童生徒が気軽に立ち寄れ、自由に読書を楽しめる魅力ある学校図書館を目指します。	玄関前の掲示板に様々なお知らせを掲示し、タブレットを通じで図書館だよりや新刊案内を配信しました。
② 学校司書の配置	
学校司書の配置を継続し、児童生徒がいつでも学校図書館を利用できる環境づくりを進めます。	小学校に週４日、中学校に週１日在館し、児童生徒の読書に関する相談などに対応しました。
③ 学級文庫の充実	
図書館の児童図書団体貸出の継続により、学級文庫の充実を図ります。	小学校に年８回で50冊、中学校には年６回で40冊ずつの本を貸し出しました。
④ 蔵書の計画的な整備	
児童生徒の多様な興味・関心に対応する図書資料の蓄積を図り、計画的な整備・充実を推進します。	児童生徒の関心のあるもの、授業で必要なものを購入し、百科事典の更新もしました。適宜、除籍もしました。
⑤ 教職員等の研修の充実	
教員の読書活動推進に係る研修への計画的な参加を促し、指導力の向上に努めます。	学校司書は年１回の研修に参加しました。教員の研修機会はありませんでした。

（計画）	（取組み）
⑥ 図書館蔵書管理システムとの連携	
図書館蔵書管理システムと学校図書館システムの連携について適切に運用し、児童生徒が、必要な本を探したり、図書館から学校へ貸し出す本の選書を効率的に行ったりできるよう、適切な運用に努めます。	学校司書が、図書館との連携を密にし、児童生徒の要望に応じてシステムを活用し蔵書検索を行いました。
⑦ 読書習慣の確立	
「朝読書」や読書週間事業の内容を充実させ、子どもたちの読書習慣化を図ります。	小学校では各学級での対応になり、統一した朝読書を実施していませんでしたが、中学校では毎朝10分間を３週連続で年３回実施しました。
⑧ 多様な読書指導の展開	
教育活動全体を通じた多様な読書指導を展開します。	国語のみならず、総合や理科、社会、英語の調べ学習など、あらゆる教科で図書資料を活用した指導を行いました。
⑨ 読書に関わる行事の実施	
読書週間などの機会に、児童会・生徒会活動と連携して読書に係る行事を実施し、子どもたちの主体的な読書への意欲を高めていきます。	コロナ期には学校司書主導となったが、その後は学校司書の指導により、図書委員主導で、本のＰＲや読書冊数に応じてハンコを押していくなど、読書機会を増やすような行事を行いました。
⑩ 家庭での読書活動の推進	
ＰＴＡとの連携の下、「家読（うちどく）運動」を促進し、家庭での読書活動を進めます。	「チャレンジ５」という小学校ＰＴＡによる取り組みにおいて、「家読」がありましたが、ここ２、３年は取り組みがありませんでした。
⑪ 優良図書の情報提供	
学校内での掲示などにより、優良図書の周知に努めます。	優良図書を図書館だよりに掲載し、これを小学校、中学校に配布することで周知に努めました。

（３）アンケート結果

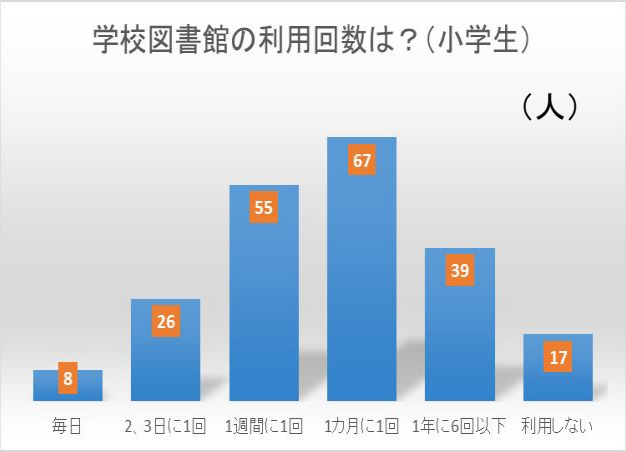

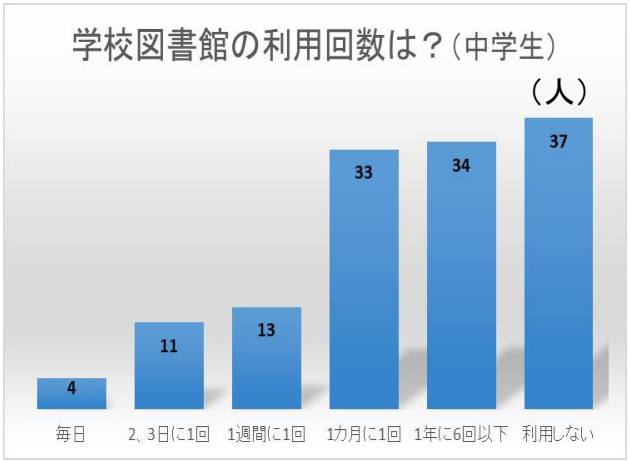

（４）課題

- 読書への興味関心を高め、読みたいときに学校図書館を気軽に利用できるように今後も継続して実施する必要があります。
- 小学校では、「学校図書室を利用しない」が８％ですが、中学生は28%になり、学校図書館の利用が低下しています。中学生になると読書から遠ざかる傾向にありますので、この読書離れを抑制しなければなりません。

５　図書館

（１）読書活動推進事業の充実、読書の整備・充実、子どもの読書活動の普及・啓発

図書館は、子どもの読書活動を支える中心的な存在であるとして、欠かすことのできない施設であり、次の点を推進していきます。

- 関係機関との共通理解の下、積極的な図書情報の発信や、ボランティア団体との連携による読み聞かせ会の開催など多様な読書活動を推進していきます。
- 広報活動や「読書通帳」等により利用の促進を図り、気軽に本を選んだり読んだり、心地よい空間となるようその環境整備を進めるとともに、司書の資質向上を図ります。

（２）具体的な取組み

（計画）	（取組み）
①絵本を介した親子がふれあう機会の充実	
乳幼児期における本とのふれあいが、子どもの成長に大きな効果があると言われていることから、絵本ふれあい事業（ブックスタート事業）を継続します。	引き続き、絵本ふれあい事業（３～４か月児を対象）、絵本ふれあい事業セカンド（２歳５～６か月児を対象）を実施しました。セカンドでは知育絵本を取り入れるなど選択肢を増やし、本への愛着を深めるよう努めました。
②読書の楽しさにふれる機会及び関心を高める読書活動の提供	
読み聞かせ会や図書を活用した体験事業を計画し、子どもの発達段階に応じた本との出会いや読書への関心を高める活動を提供します。	年代別おはなし会や工作、絵本作家を招いてのワークショップなどを実施し、読書活動の推進に努めました。
③図書館の利用促進	
人形劇やビデオ上映会、一日図書館員体験、新入学児童へのオリジナルバッグの配布など、子どもが図書館に興味を抱く事業の積極的な展開により、図書館の利用促進を図ります。	プロの人形劇公演や映画上映会等を開催、また新入学児童へバッグや読書通帳を配布し、図書館への興味を喚起し、利用促進に努めました。
④関係機関との連携強化	
幼稚園や保育園、小・中学校との連携を深め、子どもの読書活動の推進を図ります。	「家庭教育関係機関等連絡会議」や「学校読書活動支援事業」を通して、関係機関との連携を図りました。
⑤地域・ボランティア団体との連携	
除籍資料等の古本を再利用する機会を設け、読書活動の助長と図書館への親近感を高めるとともに、ボランティア団体との連携を密にし、地域の人材を活用した読書活動の推進を目指します。	除籍資料などを提供する古本リサイクル市を開催し、図書の有効な利用や図書館周知に努めました。またボランティアの協力を得ながらおはなし会等の行事を開催し、読書活動の推進に努めました。

（計画）	（取組み）
⑥電子メディアと読書活動の実態把握	
国が実施する情報環境と読書の関連調査や分析に注目し、本町においての電子メディアによる読書活動を検討します。	電子書籍を含む電子資料の利用については、これからも検討を続けていきます。
⑦図書及び資料の充実	
子どもや保護者の求める本や学習資料の収集と整備に努めます。	学校の教育課程を参考に選書、またリクエストにも対応しました。
⑧利用しやすい環境づくり	
施設や備品の充実を図るとともに、図書陳列方法の工夫等を進め、誰もが快適に利用できる環境づくりに努めます。	様々な本に出合うことができるよう新しい本の表紙見せ展示や、テーマ展示を行いました。
⑨児童生徒の受入体制の充実	
児童生徒の調べ学習や総合的な学習の時間において、図書館がより活用されるよう、その体制整備に努めます。	学校図書館支援会議や教職員向け図書館通信を通じ、図書館の活用方法を発信し、小学校の授業で利用がありました。
⑩団体利用環境の充実	
幼稚園や保育園、小中学校との連携を深め、より活用しやすい団体利用環境の整備に努めます。	保育園には毎月団体貸出、小中学校については毎年学校図書館支援事業計画に基づき、学校との連携を図りました。
⑪図書館機能の有効活用	
本や読書への興味が高まるよう読書通帳を活用するほか、ギャラリーでの展示や利用者の発表の場を設けるなど、図書館の持つ機能を有効に活用します。	読書通帳の活用を継続し、小中学生が学校の授業で作った絵やＰＯＰの作品などをギャラリー等で展示し、たくさんの利用者に見ていただきました。
⑫担当職員等の研修の充実	
担当職員等の読書活動推進に係る研修への計画的な参加を促し、読書環境やレファレンスサービスの向上に努めます。	北海道立図書館や、北海道図書館振興協議会等主催の図書館職員研修に参加し、スキルアップ向上に努めました。
⑬ボランティアへの支援と育成	
ボランティア団体の支援と育成を図り、より緊密な協力体制の構築に努めます。	ボランティアの方々には読み聞かせや朗読講座を受講してスキルアップを図っていただき、おはなし会などイベントに参加していただきました。

（計画）	（取組み）
⑭子どもの読書活動に関する町民への理解の促進	
「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせて事業を展開し、子どもの読書活動についての住民理解を深めます。	仕事体験を通じて図書館への理解と興味関心が深まるよう、「子ども読書週間」の時期に、一日図書館員体験を実施しました。
⑮広報活動の推進	
ライフステージに応じた『図書館だより』の発行の他、広報や防災無線、ホームページをとおして、読書活動の啓発及び図書館機能の周知に努めます。	一般・子ども・中高生向け『図書館だより』の発行、広報や防災無線、ホームページ、ＬＩＮＥや地域情報誌で、図書館行事等の周知に努めました。
⑯読書の楽しみを伝える出前事業の実施	
ブックトークや読み聞かせ等、町内各施設に出向いての出前事業を実施し、読書の楽しさを広く伝えます。	支援センター行事での読み聞かせや、小学校全学年で出張おはなし会を実施しました。

（３）アンケート結果

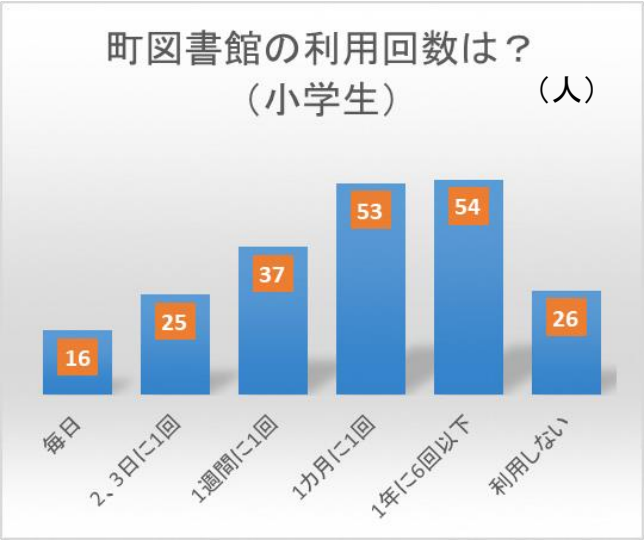

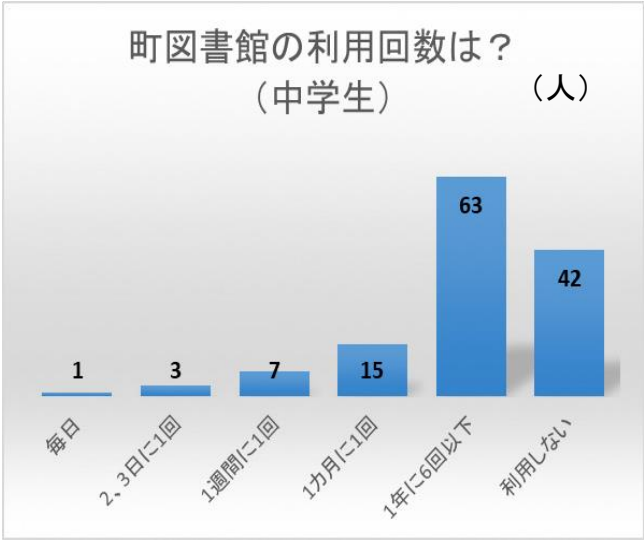

（４）課題

- 総合的及び年代別の３種の機関誌を発行、町広報誌への掲載、防災無線やＬＩＮＥの活用など多種多様な媒体で広報活動、啓発活動をしている。引き続きこれら広報活動、啓発活動が必要です。
- 小学生から中学生に年齢が上がるにつれて、読書活動の低下が見られますので、中学生の読書離れを抑制することが必要です。
- 小学生、中学生が読みたいと思った時に読みたい本を手にできる環境の実現が必要です。

６　写真報告　第３期計画における事業実施

新十津川小学校図書館オリエンテーション
　１年生を対象に、学校図書館の利用方法について説明会を実施しました。

新十津川小学校お話し会
　６年生が１年生に読み聞かせをしました。

おはなしころりん
　町図書館は、定期的に読み聞かせ会を実施しました。

町図書館絵本原画展
　ロビーで展覧会を開催しました。

小学校図書委員会が作成した図書に関わるＰＯＰ（広告物）を、図書館に展示しました。

第３章　読書活動推進のための方策と環境の整備

本計画（第４期　新十津川町子どもの読書活動推進計画）では、第１章（計画の基本的な考え方）、及び第２章（第３期計画における成果と課題）を踏まえて、場所と年代に対応した読書活動推進のための方策と環境の整備に努めます。

１　家庭・地域

本町において、読書が「とても好き」「やや好き」と答えた児童生徒の割合は、小学生で 70%、中学生で 54%となっており、「どこで本を読むのか」との設問に「家」と答えた割合は、小学生が 52%、中学生が 56%になっています。

今後も子どもが読書を好きと言えるように、家庭、地域、学校等の役割を明確にするとともに、関係機関や団体等と連携し協力しながら、乳幼児期からの発達段階に応じて、読書に親しみ、読書が好きになるような事業の実施が必要です。

１人で読むことが出来ない段階の子どもは、大人から聞かされた言葉、文章、お話を聞いて学ぶ段階であると言えます。子どもが理解でき、楽しいお話を多く聞かせることは、子どものその後の読書や本に関わる活動を支えていきます。特に家庭で実施される読み聞かせが最重要であるとして、読み聞かせの啓発を図るとともに、町図書館で絵本蔵書の充実に努めます。

（１）家庭・地域における読書活動推進のための方策

ア　読み聞かせの重要性についての説明、啓発

幼児を対象にした『子育て通信　ほほえみ』（町教育委員会発行）や、図書館だよりにおいて、読み聞かせが心の豊かさを育むことや学力向上に寄与し、その後の読書習慣に大きく影響すること、また、親子がふれあい幸せな時間を過ごすことができるツールであることなどを、各種機関誌を通じて周知し啓発をしていきます。

イ　あらゆるジャンルの本が町図書館にあることの周知と宣伝

地域の読書センターとしての町図書館に、豊富な冊数と読み聞かせの本を含めてあらゆるジャンルの蔵書があることの周知と宣伝をし、家での読書推進を図ります。

（２）家庭・地域における読書活動推進のための環境の整備

ア　読み聞かせの本を含め、あらゆるジャンルの蔵書の整備

地域の読書センターとして町図書館が、家での読み聞かせの支援をするため、あらゆるジャンルを蔵書するように努めます。

イ　長期休館期間の貸出冊数制限の緩和

図書館では、長期間にわたる休館になる際は貸出冊数の制限を緩和し、家庭での読み聞かせや、家での読書に対応できるようにしています。これを継続し、利用促

進を図ります。

ウ　絵本ふれあい事業の推進

図書館から絵本２冊と名前入りの手作り布バッグを健康相談時の親に贈呈しています。読み聞かせや読書の啓発パンフレット等を配布し、乳幼児期からの子どもの読書活動を提供します。さらに、２歳５～６か月健康相談時に親子で選定した絵本２冊を贈呈し、家庭で子どもの読書習慣をさらに深めることができるよう支援します。

エ　電子図書の活用

近年の急速なデジタル化の進展と相まって、電子書籍が広まりつつあります。学力向上への寄与や読書週間の定着などに関しては、電子書籍と紙書籍との違いは明らかになっていませんが、電子書籍の利点（参照写真や言葉の意味の掲示）を生かした読書活動が、家庭・地域で推進されるように情報収集するとともに導入について検討します。

２　幼稚園・保育園

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が重要です。

乳幼児期は、絵本の読み聞かせなどを通して新たな世界に興味や関心を広げる時期であると言われており、幼稚園や保育園では、乳幼児が様々な絵本や物語に親しむ機会を積極的に増やすことが望まれることから、保護者やボランティア 、司書等と連携・協力して読み聞かせをすることが重要です。

読書の習慣を子ども達に自然に持たせるための確かな方法は、幼少期の読み聞かせ体験です。この読書計画でも中枢をなす重要な部分です。

（１）幼稚園・保育園における読書活動推進のための方策

ア　読み聞かせの重要性についての啓発

幼児を対象にした『子育て通信　ほほえみ』（町教育委員会発行）や、図書館だよりにおいて、読み聞かせが学力向上に寄与し、その後の読書習慣に大きく作用することを、各種機関誌を通じて啓発していきます。

イ　幼稚園・保育園における読み聞かせ事業の推進

小中学生を対象としたアンケートでは、読み聞かせの経験は、「両親から」が最も多く、次に幼稚園教諭・保育士となっています。幼稚園・保育園で引き続き読み聞かせを継続して実施するように働きかけていきます。

ウ　図書館事業の幼稚園・保育園への広報

図書館では、おはなしころりん等の読み聞かせ事業を実施しているので、広報を図っていきます。

（２）幼稚園・保育園における読書活動推進のための環境の整備

幼稚園・保育園への図書館蔵書貸出促進

幼稚園・保育園に蔵書を貸し出し、読み聞かせ事業の推進を図ります。

３　小学校・中学校

児童生徒は、読書を通して多くの語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に出会います。学校図書館での授業や様々な教育活動を通して、児童生徒の情報活用能力の育成を図ることが望まれています。

小学生から中学生になるにつれ、図書館に行かなくなり読書をしなくなる、読書離れが進行します。小学校・中学校を一体として読書習慣を形成することを考えないといけません。

本町では、小学校と中学校の間に位置する町図書館が、学校図書館との連携を円滑に進めていますので、今後もこの連携を円滑に進めるとともに、学校図書館で読みたいときに読みたい本を手にできる環境を維持していきます。

（１）小学校・中学校における読書活動推進のための方策

ア　学校司書の配置

学校司書の配置を継続し、図書館と学校の連携を強化します。児童生徒の読書環境の整備や、学習活動の支援をするなど、学校図書館の整備及び機能向上を図るほか、児童生徒と教員による学校図書館の利用を促進します。

また、朝読書などの取り組みを通して、読書週間の定着を図ります。

イ　図書館蔵書管理システムとの連携

図書館蔵書管理システムと学校図書館システムの連携を適切に行い、児童生徒が必要な本の検索や図書館から学校へ貸出す本の選書を効率的に行えるようにします。

ウ　優良図書の情報提供

学校内での掲示やＩＣＴ機器(※1)の活用等により、優良図書の周知に努めます。

エ　読書習慣の形成と持続

学校司書の配置により、学校図書館における、児童生徒の読書に親しむ環境は整備されましたが、中学校になっても読書に関心が持てるよう、この年代を対象にした図書館だよりを発刊し、新刊や話題の本を紹介します。

（２）小学校・中学校における読書活動推進のための環境の整備

ア　学校図書館の蔵書の計画的な整備

児童生徒の多様な興味・関心に対応する図書資料の蓄積を図り、計画的な整備・充実を推進します。

イ　学級文庫の充実

町図書館から学級への貸出の継続により、学級文庫の充実を図ります。

ウ　電子書籍の活用検討

社会のデジタル化の進展に加え、ＧＩＧＡスクール構想(※2)をいち早く取り入れた本町では１人１台のタブレットパソコンを利用することができるので、これを活用した電子書籍で言語能力や情報活用能力を育めるように検討します。

※1　ＩＣＴ機器
Information Communication Technology の略、情報通信技術機器（タブレット等）

※2　ＧＩＧＡスクール構想
Global and Innovation Gateway for All の略
児童生徒１人１台の端末（タブレット）と高速ネットワーク環境を整備する文部科学省の取り組み

４　図書館

図書館が、読書活動の中心的な活用がなされるよう、各年代の多様なニーズや関心に合致した図書の選定と収集に努めるとともに、ボランティアとの連携による読み聞かせや工作など、子どもたちが本をより身近なものと感じるための取り組みを進めました。家庭における読書活動の推進のために、絵本ふれあい事業（ブックスタート事業）を継続的に進めてきた結果、アンケートでは、77.8%の保護者が当該事業を利用または知っていると回答していることから、着実に成果が表れています。

平成29年度からは、利用した図書を通帳に記録することができる「読書通帳」を導入し、子どもたちの読書に対する意欲の向上、読書量を増やすための取り組みをしました。

また、子どもの関心が高いテーマに関連する本の展示や、一般向け、中高生向け、幼児向けの図書情報を紹介する図書館だよりや町広報誌、ホームページ、ＬＩＮＥによる図書情報の発信に努めています。

令和４年度からは、民間活力を図書館運営に生かすために運営を民間に委託しました。今後は、この活力をもって、事業の効率化や手法の検討を行うほか、電子書籍の導入などデジタル化の可能性について検討していきます。

（１）図書館における読書活動推進のための方策

ア　絵本を通じた、親子がふれあう機会の充実と読み聞かせの促進

乳幼児期における本とのふれあいが、子どもの成長に大きな効果があると言われていることから、絵本ふれあい事業（ブックスタート事業）を継続します。これにより、家庭での読み聞かせを促進し、読書習慣の形成につなげます。

イ　読書の楽しさにふれる機会及び関心を高める読書活動の提供

読み聞かせ会や図書を活用した体験事業を計画し、子どもの発達段階に応じた本との出会いや読書への関心を高める活動を実施します。

ウ　図書館の利用促進

人形劇や上映会、一日図書館員体験、新入学児童への図書カード配布、オリジナルバッグの配布など、子どもが図書館に興味を持つことで、図書館の利用促進を図ります。

エ　関係機関との連携強化

教育委員会主催の家庭教育関係機関等連絡会議を通じて、幼稚園、保育園、小学校、児童館及び保健福祉課と情報交換をし、子どもの読書活動推進に生かします。

オ　ボランティア団体との連携

読み聞かせ事業で活躍をするボランティア団体と連携し、子どもたちが楽しめる事業を展開していきます。

カ　読み聞かせ事業の実施

読書習慣を子ども達に持たせる方法の１つとして、乳幼児期の読み聞かせ体験があります。読み聞かせ会や図書を活用した読む体験事業を計画し、子どもの発達段階に応じた本との出会いや読書への関心を高める活動を提供します。

（２）図書館における読書活動推進のための環境の整備

ア　蔵書数、ジャンルの充実

子どものみならず、すべての年代の要望に応えることができる蔵書数とジャンルを維持していることから、これを引き続き維持していくことで、「子どもが読みたいと思った時に読みたい本を手にできる」環境を作っていきます。

イ　子どもが利用しやすい環境づくり

小学校とは道路を挟んで位置し、中学校から徒歩５分にある図書館は、読書や調べ学習のほか、映像の視聴ができます。また、ロビーでは飲食ができるなど、憩いの場としても利用できます。まずは図書館に足を運べるような環境づくりをし、読書につなげていく環境を作っていきます。

ウ　電子書籍の導入の検討

社会のデジタル化の進展に加え、小学校・中学校でＧＩＧＡスクール構想をいち早く取り入れた本町では、児童生徒は１人１台のタブレットパソコンを利用しています。図書館に電子書籍を導入するには、貸出者にＩＤやパスワードなどを配布する必要があるなど、課題もありますが、このような環境に連動した電子書籍の導入の可能性を検討していきます。

エ　子ども向け機関誌の発行

成長段階に応じた『図書館だより』の発行の他、広報やホームページ、ＬＩＮＥなどをとおして、読書活動の啓発及び図書館事業の周知に努めます。

資　　料

1　学校図書館蔵書冊数等内訳

（1）小学校図書館の状況

		平成 31 年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
蔵書冊数		3,732 冊	3,890 冊	3,991 冊	4,159 冊	4,289 冊
１年生	在籍者数	44 人	52 人	60 人	61 人	45 人
	利用者数	366 人	1061 人	1428 人	655 人	510 人
	貸出冊数	533 冊	1,433 冊	2,285 冊	1,196 冊	865 冊
２年生	在籍者数	46 人	43 人	51 人	63 人	61 人
	利用者数	223 人	469 人	694 人	573 人	354 人
	貸出冊数	321 冊	669 冊	970 冊	1,165 冊	577 冊
３年生	在籍者数	56 人	46 人	46 人	53 人	67 人
	利用者数	300 人	340 人	207 人	519 人	537 人
	貸出冊数	397 冊	839 冊	509 冊	815 冊	1,006 冊
４年生	在籍者数	53 人	54 人	46 人	45 人	53 人
	利用者数	365 人	452 人	198 人	198 人	429 人
	貸出冊数	501 冊	599 冊	363 冊	479 冊	786 冊
５年生	在籍者数	53 人	53 人	54 人	47 人	46 人
	利用者数	443 人	331 人	261 人	227 人	158 人
	貸出冊数	588 冊	505 冊	356 冊	432 冊	502 冊
６年生	在籍者数	46 人	54 人	52 人	54 人	47 人
	利用者数	258 人	459 人	367 人	336 人	268 人
	貸出冊数	335 冊	593 冊	596 冊	487 冊	482 冊
合計	在籍者数	298 人	302 人	309 人	323 人	319 人
	利用者数	1,955 人	3,112 人	3,155 人	2,508 人	2,256 人
	貸出冊数	2,675 冊	4,638 冊	5,079 冊	4,574 冊	4,218 冊

（2）中学校図書館の状況

		平成 31 年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
蔵書冊数		4,549 冊	5,062 冊	5,158 冊	5,248 冊	5,375 冊
１年生	在籍者数	59 人	46 人	53 人	52 人	54 人
	利用者数	337 人	120 人	163 人	214 人	147 人
	貸出冊数	561 冊	204 冊	238 冊	387 冊	262 冊
２年生	在籍者数	55 人	59 人	46 人	53 人	52 人
	利用者数	195 人	273 人	326 人	214 人	145 人
	貸出冊数	274 冊	378 冊	515 冊	317 冊	227 冊
３年生	在籍者数	48 人	55 人	60 人	46 人	54 人
	利用者数	30 人	117 人	95 人	135 人	188 人
	貸出冊数	47 冊	183 冊	112 冊	230 冊	353 冊
合計	在籍者数	162 人	160 人	159 人	151 人	160 人
	利用者数	562 人	510 人	584 人	563 人	480 人
	貸出冊数	882 冊	765 冊	865 冊	934 冊	842 冊

２　町図書館蔵書冊数等内訳

（１）町図書館蔵書冊数

		平成31年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
一般図書	受入数	1,868冊	1,620冊	1,621冊	1,622冊	1,415冊
	除籍数	2,076冊	2,098冊	1,750冊	1,444冊	1,670冊
	蔵書数	59,794冊	59,341冊	59,240冊	59,373冊	59,023冊
児童図書	受入数	1,138冊	1,042冊	932冊	1,017冊	946冊
	除籍数	891冊	931冊	934冊	1,000冊	818冊
	蔵書数	37,972冊	38,165冊	38,137冊	38,148冊	38,336冊
合計	受入数	3,006冊	2,662冊	2,553冊	2,639冊	2,361冊
	除籍数	2,967冊	3,029冊	2,684冊	2,444冊	2,488冊
	蔵書数	97,766冊	97,506冊	97,377冊	97,521冊	97,359冊

※蔵書数には、保管数、除籍数及び紛失数等は含みません。

（２）町人口、蔵書数、貸出冊数、利用人数

		平成31年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人口（年度末）		6,586 人	6,511 人	6,528 人	6,462 人	6,338 人
蔵書数	一般図書	59,794冊	59,341冊	59,240冊	59,373冊	59,023冊
	児童図書	37,972冊	38,165冊	38,137冊	38,148冊	38,336冊
貸出冊数（町内）※1		29,994冊	26,951冊	22,182冊	25,447冊	23,928冊
利用人数（町内）※2		9,253人	6,323人	5,189人	6,612人	6,793人
実利用人数(町内)※３	一般	2,135人	1,893人	1,739人	1,935人	1,930人
	児童	1,674人	1,107人	951人	1,162人	1,182人
行事参加人数	一般	820人	695人	283人	599人	695人
	児童	1,064人	626人	560人	910人	834人
開館日数		252日	255日	215日	278日	279日
コロナ禍による休館		2/29～3/31	4/18～5/25	5/16～6/20 8/27～9/29 2/15～3/13	―	―

※１　月ごとの個人貸出冊数を12か月分累計した数値
※２　月ごとの延べ人数を12か月分累計した数値
※３　月ごとの実人数を累計した数値

３　子どもの読書活動の推進に関する法律

【平成13年12月12日　法律第154号】

（目的）
第１条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）
第２条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）
第３条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）
第４条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）
第５条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）
第６条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）
第７条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）
第８条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。
２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第９条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、４月23日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

４　読書活動に関するアンケート調査結果

（１）調査目的

新十津川町の子どもの読書に関する現状を把握し、「新十津川町子どもの読書活動推進計画（第４期)」策定の参考とするため、実態調査を行いました。

（２）調査時期

令和６年９月（小学生、中学生、乳幼児の保護者、小中学生の保護者）

（３）調査方法

オンライン調査

（４）調査対象、回答数

区分	対象者	対象者数	回答数	回答率
ア　乳幼児の保護者	新十津川幼稚園児の保護者	125 人	63 件	－
	新十津川保育園児の保護者	103 人		
	子育て支援センターを利用する保護者	－		
イ　小学生	新十津川小学校児童	336 人	212 件	63%
ウ　中学生	新十津川中学校生徒	153 人	132 件	86%
エ　小中学生の保護者	（同左）	489 人	146 件	30%

（５）調査の結果（乳幼児の保護者）

ア　お子さんからみて、あなたの続柄を教えてください。

	人数	割合
父親	5	7.9%
母親	58	92.1%
合計	63	100.0%

イ　あなたの年代を教えてください。

	人数	割合
20 代	12	19.0%
30 代	35	55.6%
40 代	15	23.8%
50 代	1	1.6%
60 代以上	0	0.0%
合計	63	100.0%

ウ　就学前のお子さん全員の年齢を教えてください。（複数回答可）

	人数	割合
0 歳	5	5.6%
1 歳	6	6.7%
2 歳	11	12.4%
3 歳	20	22.5%
4 歳	20	22.5%
5 歳	19	21.3%
6 歳	8	9.0%
合計	89	100.0%

エ　あなたは、本を読むことが好きですか？

	人数	割合
とても好き	7	11.1%
やや好き	28	44.4%
やや嫌い	10	15.9%
とても嫌い	4	6.3%
どちらとも言えない	14	22.2%
合計	63	100.0%

オ　あなたは、おおむねどれぐらいの頻度で本を読んでいますか？

	人数	割合
毎日	2	3.2%
２日～３日に１回	3	4.8%
１週間に１回	6	9.5%
１か月に１回	8	12.7%
１年に１～６回	21	33.3%
読まない	23	36.5%
合計	63	100.0%

カ　あなたの読まれる本は主にどのようにしていますか？

	人数	割合
書店で購入	23	36.5%
インターネットショッピングで購入	17	27.0%
コンビニエンスストアやスーパーマーケットで購入	1	1.6%
町図書館で借りる	10	15.9%
他市町の図書館で借りる	3	4.8%
譲渡	5	7.9%
その他	4	6.3%
合計	63	100.0%

キ　あなたは、書店や図書館に行くとき、誰と一緒に行きますか？

	人数	割合
自分1人	15	23.8%
子どもと	35	55.6%
家族揃って	9	14.3%
行かない	4	6.3%
合計	63	100.0%

ク　あなたの読書量や読書時間に、ご自身は満足していますか？

	人数	割合
①十分満足	10	15.9%
②やや満足	4	6.3%
③やや満足できていない	15	23.8%
④全く満足できていない	16	25.4%
⑤どちらとも言えない	18	28.6%
合計	63	100.0%

ケ　「ク」で、③もしくは④と回答した方にお尋ねします。ご自身の読書量や読書時間に満足していない理由は何ですか？

	人数	割合
十分な時間がないため	42	77.8%
買ったり、借りたりする時間がないため	3	5.6%
読みたい本が見つけられないため	5	9.3%
読書をする環境がないため	4	7.4%
合計	54	100.0%

コ　あなたは、「ブックスタート事業（絵本ふれあい事業)」を知っていますか？

	人数	割合
知っている	27	42.9%
名前は聞いた	8	12.7%
本を受け取った	14	22.2%
知らない	14	22.2%
合計	63	100.0%

サ　お子さんは、読み聞かせや本を読むことが好きですか？

	人数	割合
とても好き	31	49.2%
やや好き	24	38.1%
やや嫌い	3	4.8%
とても嫌い	0	0.0%
どちらとも言えない	5	7.9%
合計	63	100.0%

シ　ご家庭でお子さんに本の読み聞かせを行っていますか？

	人数	割合
①行っている	39	61.9%
②関心はあるが行っていない	17	27.0%
③関心がないので行っていない	2	3.2%
④その他	5	7.9%
合計	63	100.0%

ス　「シ」で①と回答した方にお尋ねします。読み聞かせは、主に誰が行っていますか？

	人数	割合
父親	5	10.9%
母親	39	84.8%
祖父	1	2.2%
祖母	0	0.0%
兄弟姉妹	1	2.1%
合計	46	100.0%

セ　「シ」で①と回答した方にお尋ねします。読み聞かせは、おおむねどれぐらいの頻度で行っていますか？

	人数	割合
ほとんど毎日	12	20.7%
２、３日間に１回	13	22.4%
１週間に１回	14	24.1%
１か月間に１回	5	8.6%
１年間に１～６回	1	1.7%
しない	13	22.5%
合計	58	100.0%

ソ　「シ」で①と回答した方にお尋ねします。読み聞かせのための本はどのようにしていますか？

	人数	割合
書店で購入	19	45.2%
インターネットショッピングで購入	0	0.0%
コンビニエンスストアやスーパーマーケットで購入	0	0.0%
中古書店で購入	1	2.4%
町図書館で借りる	8	19.0%
他市町の図書館で借りる	0	0.0%
幼稚園、保育園の本を利用	8	19.0%
譲受	4	9.5%
その他	2	4.8%
合計	42	100.0%

タ　「シ」で②もしくは③と回答をした方へお尋ねします。読み聞かせをしていない主な理由、またはできない理由を教えてください。

	人数	割合
時間がないため	22	75.9%
買ったり、借りたりする時間がない	0	0.0%
本が見つけられない	1	3.4%
環境がない	0	0.0%
幼稚園、保育園などで十分読んでもらっている	0	0.0%
子どもが１人で本を読む	3	10.3%
子どもが興味を示さない	1	3.4%
読み聞かせの良さがわからない	1	3.4%
その他	1	3.4%
合計	29	100.0%

チ　あなたは、幼児期に主に誰から本を読んでもらいましたか？

	人数	割合
父母	32	50.8%
祖父母	2	3.2%
兄弟姉妹	2	3.2%
幼稚園、保育園、保育所の先生	15	23.8%
図書館員やボランティア	1	1.6%
読んでもらったことはない	9	14.3%
その他	2	3.2%
合計	63	100.0%

その他(２　覚えていない)

ツ　あなたは、お子さんと一緒に図書館の行事に参加したことがありますか？

	人数	割合
よく参加する	2	3.2%
たまに参加する	21	33.3%
興味はあるが、参加していない	25	39.7%
興味は無く、参加もしていない	9	14.3%
知らなかったので、参加していない	6	9.5%
合計	63	100.0%

テ　あなたは、読書通帳を知っていますか？　(町図書館で借りた本の履歴を確認できるもの)

	人数	割合
知っているし、持っている	19	30.2%
知っているが、持っていない	25	39.7%
知らない	19	30.2%
合計	63	100.0%

ト　子どもが使えるスマートフォンや、タブレットはありますか？

	人数	割合
自由に使えるものがある	17	27.0%
親が管理しているものがある	26	41.3%
ない	20	31.7%
合計	63	100.0%

ナ　子どもがスマートフォンや、タブレットを使っている時間は？

	人数	割合
３時間以上	2	3.2%
３時間～１時間	20	31.7%
１時間～30 分	19	30.2%
30 分未満	5	7.9%
使っていない	17	27.0%
合計	63	100.0%

ニ　あなたは、スマートフォンなどの環境が読書に及ぼす影響をどう考えますか？

	人数	割合
本を買わなく（借りなく）なり、読書が少なくなる	14	22.2%
インターネット閲覧が多くなり読書時間が少なくなる	35	55.6%
電子書籍の利用で、読書する時間が多くなる	5	7.9%
スマートフォンなどの環境は、読書に影響がない	7	11.1%
その他	2	3.2%
合計	63	100.0%

（６）調査の結果（小中学生）

ア　あなたの学年を教えてください。

	人数	割合
小１	14	6.6%
小２	14	6.6%
小３	27	12.7%
小４	63	29.7%
小５	47	22.2%
小６	47	22.2%
合計	212	100.0%

	人数	割合
中１	40	30.3%
中２	43	32.6%
中３	49	37.1%
合計	132	100.0%

イ　あなたは、読書が好きですか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
とても好き	55	26.1%	24	18.3%
やや好き	95	45.0%	48	36.6%
やや嫌い	29	13.7%	24	18.3%
とても嫌い	9	4.3%	17	13.0%
どちらでもない	23	10.9%	18	13.7%
合計	211	100.0%	131	100.0%

ウ　あなたは、ひと月に何冊ぐらいの本を読みますか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
①10 冊	27	12.7%	9	6.9%
②５冊～９冊	29	13.7%	10	7.6%
③３冊～４冊	65	30.7%	16	12.2%
④１冊～２冊	69	32.5%	56	42.7%
⑤０冊	22	10.4%	40	30.5%
合計	212	100.0%	131	100.0%

エ　「ウ」で、①から④に○をつけた人にお聞きします。あなたが読む本は、主にどのようなジャンルですか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
絵本	21	10.8%	2	1.9%
物語、小説	47	24.1%	44	42.3%
実話、歴史、伝記	25	12.8%	3	2.9%
科学、動植物、恐竜、宇宙、人体など	18	9.2%	3	2.9%
趣味、スポーツ、工作、料理など	19	9.7%	3	2.9%
図鑑	12	6.2%	0	0.0%
マンガ	41	21.0%	47	45.2%
雑誌	5	2.6%	0	0.0%
その他	7	3.6%	2	1.9%
合計	195	100.0%	104	100.0%

オ　「ウ」で、⑤に○をつけた人にお聞きします。読めなかった、もしくは読まない理由を教えてください。

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
時間がない	14	29.8%	15	27.8%
読みたい本がない	11	23.4%	11	20.4%
遊びの方が楽しい	16	34.0%	19	35.2%
本を読む楽しさがわからない	6	12.8%	6	16.7%
合計	47	100.0%	54	100.0%

カ　「ウ」で、①から④に○をつけた人にお聞きします。あなたは、主にどこで本を読んでいますか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
教室	28	14.8%	12	12.6%
学校図書館	22	11.6%	5	5.3%
家	111	58.7%	75	78.9%
町図書館	21	11.1%	1	1.1%
その他	7	3.7%	2	2.1%
合計	189	100.0%	95	100.0%

キ　「ウ」で、①から④に○をつけた人にお聞きします。あなたは、読む本をどこで入手していますか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
本屋	80	41.2%	67	69.1%
インターネットショッピング	6	3.1%	11	11.3%
コンビニエンスストア、スーパーマーケット	5	2.6%	1	1.0%
中古書店	4	2.1%	3	3.1%
町図書館で借りる	72	37.1%	4	4.1%
学校図書館、学級文庫	14	7.2%	1	1.0%
他市町図書館で借りる	6	3.1%	1	1.0%
譲渡、借用	2	1.0%	3	3.1%
その他	5	2.6%	6	6.2%
合計	194	100.0%	97	100.0%

ク　あなたは、新十津川町図書館をどのぐらい利用していますか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
①毎日	16	7.6%	1	0.8%
②２、３日に１回	25	11.8%	3	2.3%
③１週間に１回	37	17.5%	7	5.3%
④１カ月に１回	53	25.1%	15	11.5%
⑤１年に６回以下	54	25.6%	63	48.1%
⑥利用しない	26	12.3%	42	32.1%
合計	211	100.0%	131	100.0%

ケ　「ク」で、①から⑤に○をつけた人にお聞きします。新十津川町図書館をどのように利用していますか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
読書	48	25.8%	17	22.4%
本借用	59	31.7%	17	22.4%
映像視聴	49	26.3%	12	15.8%
勉強	11	5.9%	5	6.6%
調査	11	5.9%	0	0.0%
読み聞かせ	1	0.5%	0	0.0%
行事参加	5	2.7%	1	1.3%
その他	2	1.1%	24	31.6%
合計	186	100.0%	76	100.0%

コ　「ク」で、⑥に○をつけた人にお聞きします。新十津川町図書館を利用しない理由は何ですか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
時間がない	17	35.4%	12	22.2%
家から遠い	8	16.7%	12	22.2%
読みたい本がない	3	6.3%	5	9.3%
雰囲気が好きでない	1	2.1%	1	1.9%
他に本がある	2	4.2%	6	11.1%
本に興味がない	9	18.8%	5	9.3%
貸返却が面倒	1	2.1%	5	9.3%
スマホで十分	5	10.4%	6	11.1%
その他	2	4.2%	2	3.7%
合計	48	100.0%	54	100.0%

サ　あなたは、学校の図書室を授業以外でどのぐらい利用していますか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
①毎日	8	3.8%	4	3.0%
②２、３日に１回	26	12.3%	11	8.3%
③１週間に１回	55	25.9%	13	9.8%
④１カ月に１回	67	31.6%	33	25.0%
⑤１年に６回以下	39	18.4%	34	25.8%
⑥利用しない	17	8.0%	37	28.0%
合計	212	100.0%	132	100.0%

シ　「サ」で、①から⑤に○をつけた人にお聞きします。学校の図書室を授業以外でどのように利用していますか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
読書	89	45.6%	39	41.9%
本借用	82	42.1%	19	20.4%
勉強	6	3.1%	17	18.3%
調査	11	5.6%	8	8.6%
その他	7	3.6%	10	10.8%
合計	195	100.0%	93	100.0%

ス　「サ」で、④から⑥に○をつけた人にお聞きします。学校の図書室をあまり利用しない理由は何ですか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
時間がない	46	37.1%	20	21.5%
読みたい本がない	21	16.9%	17	18.3%
雰囲気が好きでない	0	0.0%	4	4.3%
他に本がある	20	16.1%	16	17.2%
本に興味がない	17	13.7%	20	21.5%
貸返却が面倒	9	7.3%	12	12.9%
その他	11	8.9%	4	4.3%
合計	124	100.0%	93	100.0%

セ　あなたは、小さい頃、絵本などの本を誰かに読んでもらっていましたか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
①よく読んでもらっていた	93	44.1%	56	43.4%
②時々読んでもらっていた	65	30.8%	41	31.8%
③ほとんど読んでもらっていない	17	8.1%	8	6.2%
④覚えていない	35	16.6%	24	18.6%
⑤その他	1	0.5%	0	0.0%
合計	211	100.0%	129	100.0%

ソ　「セ」で、①か②に○をつけた人にお聞きします。主に誰から本を読んでもらいましたか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
両親	116	71.2%	76	75.2%
祖父母	14	8.6%	3	3.0%
兄弟姉妹	4	2.5%	4	4.0%
先生	24	14.7%	16	15.8%
図書館員	1	0.6%	1	1.0%
その他	4	2.5%	1	1.0%
合計	163	100.0%	101	100.0%

タ　中学生の方のみに伺います。朝の読書の時間は好きですか？

	中学校	
	人数	割合
とても好き	15	11.5%
やや好き	35	26.7%
やや嫌い	26	19.8%
とても嫌い	31	23.7%
どちらでもない	24	18.3%
合計	131	100.0%

チ　スマートフォンやタブレットを持っていますか？（学校からのものは除く）

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
持っている	110	62.5%	116	88.5%
持っていない	30	17.0%	8	6.1%
家族と共有	36	20.5%	7	5.3%
合計	176	100.0%	131	100.0%

ツ　スマートフォンやタブレットを見る時間は？（学校からのものの利用も含む）

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
５時間以上	28	16.0%	28	21.2%
３～５時間	26	14.9%	41	31.1%
１～３時間	59	33.7%	48	36.4%
１時間未満	50	28.6%	14	10.6%
持っていない	12	6.9%	1	0.8%
合計	175	100.0%	132	100.0%

テ　スマートフォンやタブレットで主に何をしますか？

	小学校		中学校	
	人数	割合	人数	割合
動画	78	44.6%	55	42.0%
音楽	19	10.9%	32	24.4%
SNS	5	2.9%	12	9.2%
ゲーム	45	25.7%	19	14.5%
電子書籍	0	0.0%	6	4.6%
検索	11	6.3%	6	4.6%
持っていない	15	8.6%	0	0.0%
その他	2	1.1%	1	0.8%
合計	175	100.0%	131	100.0%

（７）調査の結果（小中学生の保護者）

ア　お子さんからみて、あなたの続柄を教えてください。

	人数	割合
父親	24	16.4%
母親	121	82.9%
祖母	1	0.7%
合計	146	100.0%

イ　あなたの年代を教えてください。

	人数	割合
10代	0	0.0%
20代	2	1.4%
30代	51	34.9%
40代	80	54.8%
50代	11	7.5%
60代以上	2	1.4%
合計	146	100.0%

ウ　あなた（回答者本人）は、本を読むことが好きですか？

	人数	割合
とても好き	0	0.0%
やや好き	2	1.4%
やや嫌い	51	35.4%
とても嫌い	80	55.6%
どちらとも言えない	11	7.6%
合計	144	100.0%

エ　あなたは、おおむねどれぐらいの頻度で本を読んでいますか？

	人数	割合
毎日	17	11.6%
２日～３日に１回	8	5.5%
１週間に１回	18	12.3%
１か月に１回	20	13.7%
１年に１～６回	41	28.1%
読まない	42	28.8%
合計	146	100.0%

オ　あなたの読まれる本は主にどのようにしていますか？

	人数	割合
書店で購入	44	31.2%
インターネットショッピングで購入	35	24.8%
コンビニエンスストアやスーパーマーケットで購入	6	4.3%
中古書店で購入	6	4.3%
町図書館で借りる	26	18.4%
他市町の図書館で借りる	2	1.4%
譲渡	12	8.5%
その他	10	7.1%
合計	141	100.0%

カ　あなたの読書量や読書時間は、ご自身で満足できていますか？

	人数	割合
①とても好き	27	18.6%
②やや好き	25	17.2%
③やや嫌い	35	24.1%
④とても嫌い	28	19.3%
⑤どちらとも言えない	30	20.7%
合計	145	100.0%

キ　「カ」で、③もしくは④と回答した方にお尋ねします。ご自身の読書量や読書時間に満足していない理由は何ですか？

	人数	割合
十分な時間がないため	68	72.3%
買ったり、借りたりする時間がないため	2	2.1%
読みたい本が見つけられないため	6	6.4%
読書をする環境がないため	4	4.3%
その他	14	14.9%
合計	94	100.0%

ク　あなたは、書店や図書館に行くときは、誰と一緒に行きますか？

	人数	割合
自分１人	45	31.3%
子どもと	69	47.9%
家族揃って	21	14.6%
友人・知人と	0	0.0%
行かない	5	3.5%
その他	4	2.8%
合計	144	100.0%

ケ　子どもが使えるスマートフォンや、タブレットはありますか？（学校からのものは除く）

	人数	割合
子どもが自由に使えるものがある	59	40.7%
親が管理して子どもが使えるものがある	60	41.4%
子どもがつかえるものはない	26	17.9%
合計	145	100.0%

コ　子どもがスマートフォンや、タブレットを使っている時間は？

	人数	割合
３時間以上	16	11.0%
３時間～１時間	67	45.9%
１時間～30 分	25	17.1%
30 分未満	18	12.3%
使っていない	20	13.7%
合計	146	100.0%

サ　あなたは、スマートフォンなどが読書に及ぼす影響をどう考えますか？

	人数	割合
本を買わなく（借りなく）なり、読書が少なくなる	15	10.3%
インターネット閲覧が多くなり読書時間が少なくなる	103	70.5%
電子書籍の利用で、読書する時間が多くなる	5	3.4%
スマートフォンなどの環境は、読書に影響がない	21	14.4%
その他	2	1.4%
合計	146	100.0%

新十津川町子どもの読書活動推進計画（第４期）

策　　定　令和７年１月
発 行 者　新十津川町教育委員会
〒073-1103　樺戸郡新十津川町字中央 307 番地１
ＴＥＬ（0125)76-4233　ＦＡＸ（0125)76-3223
Ｅ-mail kyoikuiinkai@town.shintotsukawa.lg.jp
新十津川町図書館
〒073-1103　樺戸郡新十津川町字中央 535 番地１
ＴＥＬ（0125)76-3746　ＦＡＸ（0125)76-4641
Ｅ-mail tosyokan@town.shintotsukawa.lg.jp